

# 浄影寺慧遠における浄土思想関連文献の成立順序

岡 本 一 平

## 一 問題の所在

本論文の目的は、浄影寺慧遠（五三三―五九二）の浄土思想関連文献の成立順序を推定し、慧遠の浄土思想の形成と展開を考察するための基礎を築くことにある。古典的な中国浄土教の研究は、曇鸞（四七六―五四二頃）・道綽（五六二―六四五）・善導（六三三―六八二）を主流・正統、慧遠を傍流・異端と見做してきた。その背景にあるのは、日本の法然房源空（一一三三―一二二二）の『選択本願念仏集』（略称『選択集』）に依拠する思想史観と思われる。特に慧遠は善導の批判対象と見做されており、「偏依善導一師」と語った法然の立場を遵守した結果と言える。私には、このような『選択集』に依拠する思想史観を否定する意図はない。また、そのような思想史観の下でも慧遠の浄土思想に対する優れた研究は多い<sup>(1)</sup>。しかし、この枠組みでは慧遠の浄土思想を考えるための論点が制約される。というのも、この枠組みには慧遠の思想の全体像の中に、彼の浄土思想を位置づける発想が無いからである。

## 二 仮説の提示

まず、慧遠の浄土思想関連文献の成立順序に対する仮説を提示したい（〜期）は慧遠の注釈書の成立順序<sup>(2)</sup>。

《慧遠の浄土思想関連文献の成立順序の仮説》

(1) 『大乘義章』 卷第一九「浄土義」（第一期と同時期）

(2) 『維摩義記』（第三期）、『無量寿経義疏』（第三期）

(3) 『観無量寿経義疏』（第四期）

※『大乘義章』「三仏義」は加筆の可能性があるので保留<sup>(3)</sup>

この仮説の内、第三期（文献（2））と第四期（文献（3））の順序は、慧遠の注釈書の成立順序の仮説を根拠とする<sup>(4)</sup>。従って、新しく提示する必要のある根拠は文献（1）、そして文献（2）に含めた二種の作品の順序である。まず「浄土義」の成立順序の根拠は、『勝鬘義記』（第一期 a）に『別章』として言及されていることにある<sup>(5)</sup>。

「1」下記依果。果謂淨土。淨土之義、広如別章。此應具論。然土有  
三。一法性土。…二実報土。…三円応土。…今此所記、是其心土。  
〔勝鬘義記〕上、新纂統蔵一九、八七〇中下)

『勝鬘經』では、勝鬘夫人が未来に「普光如来」に成り、  
その暁に住居する仏国土（無名）が存在すると授記される。  
慧遠は、この仏国土＝浄土の授記を「記依果」（依報の果を授  
記する）と表現している。「1」によれば、その国土は、三土  
のうち「応土」（＝円応土）である。また、浄土の広義の内  
容を『別章』に譲っているが、この『別章』は「浄土義」と  
見做して良いだろう。「1」の三土説（法性土、実報土、円  
土）は「浄土義」に確認できるからである。また、この三土  
説は『十地義記』（第一期b）に少し異なった形で確認され、  
他の著作には存在しない。このことから、「浄土義」は、第  
一期の著作と殆ど同時期に成立したと言える。「1」によれ  
ば、「浄土義」の撰述目的は、当時流行していた經典中の仏  
国土を整理することであり、極楽に特化したものではない。  
因みに『勝鬘義記』の成立の目安は、東魏末の五四九年、撰  
述地は鄴、慧遠二七歳である。ただし、内容が詳しい現行  
「浄土義」は『勝鬘義記』よりも少し遅い成立と思われる。  
次に『維摩義記』と『大経義疏』の順序を推定したい。両文  
献は成立時期が近接しているだけでなく、注釈の方法も類似  
している。それは「法身・浄土の因果」という概念により、

經典を注釈することである。『維摩義記』によれば、慧遠は  
『維摩經』の宗（根本的立場）を「不思議解脱」と理解した上  
で、そこに含まれる法を「理法」＝「真如」と、「行法」＝「因  
果」の二種に区別する。この内、慧遠は「行法」＝「因果」を  
「法身・浄土の因果」と規定し、これによって『維摩經』の  
全三会（一菴羅會、二維摩室、三重會菴羅）を解釈している。<sup>(8)</sup>

〔2〕行謂因果。因謂法身・浄土之因、果謂法身・浄土之果。故下  
文中具以顯之。顯相如何。人多鹿判。初之二會、偏明如来浄土因  
果。第三會中、偏明如来法身因果。（大正三八、四四二下一六一  
一九）

〔2〕によれば、大雑把な判定では、『維摩經』初二會（菴  
羅會、維摩室）は「如来浄土因果」、第三會（重會菴羅）は「如  
來法身因果」を説示する。『維摩經』を「浄土因果」と「法  
身因果」の観点から解釈することは、吉藏（五四九―六二三）  
の『維摩經疏』、智顛（五三八―五九七）の『維摩經玄疏』<sup>(10)</sup>に  
も共通する。『維摩經』全体を「浄土思想関連文献」と見做  
す注釈スタイルは、慧遠を嚆矢とするようである。『大経義  
疏』によれば、慧遠は『無量寿經』の宗を「無量寿仏の所行  
（修行）と所成（完成）と所攝化（救済）」と理解する。

〔3〕此経宗顯無量寿仏所行、所成、及所攝化。（大正三七、九一中  
一四一―一五）

〔4〕此経宣説無量寿仏所行、所成、及所撰化。言所行者、宣説彼  
 仏本所起願、本所修行。言所成者、説今所成法身・浄土二種之果。  
 言所撰者、普撰十方有縁衆生、同往彼国。道法化益。名爲所撰。又  
 今一切諸菩薩等、学其所行、得彼所成、同其所撰。名所攝矣。(同  
 右、九一下一七一—二三)

〔5〕所爲有三。一是所行。二是所成。三是所撰。「我当修行」、是  
 其初門。修業法身・浄土之因。(同右、一〇二下七—九)

この内「所行」が「法身・浄土之因」、「所成」が「法身・  
 浄土之果」である。この他にも、『大経義疏』は無量寿仏の  
 四十八願を、「撰法身願」(第一二、第一三、第一七願)、「撰浄  
 土願」(第三一、第三二願)、「撰衆生願」(他の四三種の願)の三  
 種の願に整理する。<sup>(12)</sup>法身・浄土の因果<sup>(12)</sup>という概念は『維  
 摩義記』と『大経義疏』だけに共通し、これを受けて第四期  
 『観経義疏』が撰述されるのだろう。『維摩義記』と『大経義  
 疏』の成立順序は、現在も決定的な根拠は見出せない。ただ  
 し、その成立時期を推定する根拠はある。それは、『維摩義  
 記』『大経義疏』『観経義疏』の三疏にだけに五濁の解説があ  
 り、このうち劫濁の説明に「飢饉・疫病・刀兵(競起)」と  
 いう句が使用されていることである。この僅か六句は、那連  
 提耶舍訳『大集経』「須弥藏分第一五」中「陀羅尼品」(略称  
 『須弥藏経』、五五八年訳<sup>(13)</sup>五五〇年訳<sup>(13)</sup>)<sup>(13)</sup>だけに見られる。

〔6〕彼等一切於惡利利王起瞋怒心、令彼国土闕諍・飢饉・疫病・  
 刀兵・競起、乃至五穀、藥味悉皆損壞。(『須弥藏経』「陀羅尼品第  
 四」大正二三、三九〇上八一—一〇)

〔7〕五日劫濁。所謂飢饉・疫病・刀兵。(『維摩義記』大正三八、  
 四五九下一六一—一七)

〔8〕五者劫濁。飢饉・疫病・刀兵・競起。(『大経義疏』大正三七、  
 九五下—三)

〔9〕五者劫濁。所謂飢饉・疫病・刀兵。(『観経義疏』大正三七、  
 一七九中—一二)

『須弥藏経』の訳出年代を根拠にすれば、上記三疏の成立  
 年代の上限は、北斉の保定九年(五五八年)である(慧遠三五  
 歳以後)。ただし、『続高僧伝』『慧遠伝』によれば、承光二年  
 (五七八)の春、北斉の破仏の直後に、三年間『法華経』と  
 『維摩経』を、それぞれ一千遍読誦したと伝えている。<sup>(14)</sup>この  
 記事によって、現時点では、第三期の著作の成立は、五七八  
 年以降を目安としておきたい(慧遠、五六歳以後)。<sup>(15)</sup>

### 三 正像末史観について

正像末史観の現存初出は、南岳慧思(五一五—五七七)の  
 『立誓願文』(五五八年)とされている。<sup>(16)</sup>慧思と同様に慧遠も  
 正法五百年・像法千年・末法万年説を採用する。

〔10〕釈迦正法有五百歳、像法千載、末法万年。(『勝鬘義記』下卷、  
 新纂統藏一九、八九七上)

〔11〕釈迦正法有五百年、像法千歳、末法万歳。(『大経義疏』大正三七、一一六上)

〔12〕「能令像法実義熾」者、謂、像法時能令正法実義熾也。雖於像時流正不息。故曰「像法実義熾」然。「能令正法永不滅」者、謂、末法時能令正法不滅尽也。雖在末時正不改。故不滅尽。

(『地持論義記』卷五下、新纂統藏三九、二四〇中)

この内、最初期の著作は『勝鬘義記』(推定：第一期<sup>a</sup>)であり、『勝鬘義記』の成立時期から、この学説の起源は、五四九年頃の東魏末・北斉初の鄴に遡及されるかもしれない。また『勝鬘義記』は『立誓願文』に先行するだろう。さらに、正像末史観と『大集経』「月蔵分」の訳出(五六六年)は無関係である。『勝鬘義記』の成立を、五六六年以後に遅らせる根拠が見当たらないからである。また正像末史観と浄土思想の関係性も、本来は必然的なものではない。というのも、慧遠が『勝鬘義記』と『大経義疏』で、正像末史観を提示する理由は、この二経の末尾に法を留めるといふ記述(「法住」)。「特留此経」があるからであり、それは浄土思想に固有の問題ではないからである。

#### 四 結論

- ①慧遠の浄土思想関連文献の成立順序は、上記のように(1)(2)(3)の順序と想定できる。②『大乘義章』『浄土義』の三土

浄影寺慧遠における浄土思想関連文献の成立順序(岡本)

説は、慧遠の初期の仏国土論である。③(2)に分類した『維摩義記』と『大経義疏』は、法身・浄土の因果<sup>b</sup>の観点から経典を解釈するので、成立時期だけでなく、内容上も共通性がある。④慧遠の第三期の中心テーマは浄土思想であり、第四期の『観経義疏』に至るまで徐々に阿弥陀仏に関心を深める。⑤慧遠の正像末史観の初出は『勝鬘義記』であり、これはこの史観の現存最古の典拠と推定される。私にとって最も意外な結論は④である。特に『大経義疏』と『観経義疏』には、慧遠の特徴である識論の用語が皆無であり、注釈書だけ読むと、彼は徐々に識論に対する関心を喪失したという印象を与える。『大乘義章』『八識義』の晩年成立説(長安時代)との整合性をどのように取るのか。難問である。

1 「地論宗・浄影寺慧遠研究文献一覧」(金剛大学仏教仏化研究所編『地論宗の研究』国書刊行会、二〇一六)参照。

2 拙稿「浄影寺慧遠の二蔵説の形成——達摩鬱多羅「釈教迹義」と慧遠の『勝鬘義記』——」(『東洋学研究』第五四号、二〇一七)一九頁参照。

3 『別章』として「三仏義」に言及する最初期の用例は、『十地義記』(新纂統藏四五、九五中。第一期<sup>b</sup>)。ただし「三仏義」中の「開応合真」の三身説は、真諦訳『金光明経』「三身分別品」を根拠とするので、『涅槃義記』の執筆の頃に加筆された可能性を残す。拙稿「『大乘義章』と真諦訳書」(『印仏研』第

- 六三卷第二号、二〇一五) 参照。
- 4 拙稿「浄影寺慧遠の著作の前後関係に関する試論」(『地論思想の形成と変容』国書刊行会、二〇一〇) 参照。
- 5 「1」広如別章。此応具論」については、拙稿「浄影寺慧遠の『別章』について」(前掲注1書) 参照。
- 6 敦煌出土文献『融即相無相論』「浄土論第九」(BD05755、青木隆他校訂『藏外地論宗文献集成』所収、CIR、110111) に、報土・応土・円寂土の三土説がある(四一頁)。
- 7 拙稿「浄影寺慧遠における初期の識論」(前掲注1書) 五三六頁参照。
- 8 「2」については、菅野博史『南北朝・隋代の中国仏教思想研究』(大蔵出版、二〇一〇)、二八五頁参照。
- 9 『浄名玄論』と『維摩経義疏』は「法身因果」と「浄土因果」、「維摩経略疏」は「浄土因果」だけ。平井俊榮氏の吉蔵の『維摩経疏』四部の成立順序(『浄名玄論』↓『維摩経略疏』↓『維摩経義疏』↓『維摩経遊意』)、及び、その後の議論については、奥野光賢「吉蔵撰『維摩経遊意』について——その割注をめぐって——」(駒澤短期大学仏教論集』第二号、一九九六) 一一一頁注2参照。私は「法身因果」を欠く『維摩経略疏』が二番目であることが気になる。
- 10 『維摩玄疏』は「仏国因果」だけ。最新の研究として、山口弘江『天台維摩経疏の研究』(国書刊行会、二〇一七) 二四四—二五一頁、二七二頁注42参照。
- 11 敦煌出土の「維摩経疏」中、『維摩義記』と関連性の高い文献は、『維摩経疏』(大正八五、三六五上—一三、一七七—一番、擬題)、『維摩経疏』卷第六(大正八五、三九九上五、二七七—
- 番、p.204b) である。前書は「浄土因果」と「法身因果」、後書は「浄土因果」の語を使用する。
- 12 『大経義疏』(大正三七、一〇三中七一—三)。
- 13 那連提耶舍訳『須弥藏経』の訳出年代は、『歷代三史紀』卷第九(大正四九、八七中下—)の天保九年(五五八)の天平寺、貞元新定釈教目録』卷第九(大正五五、八四二上—七)の天保元年(五五〇)の天平寺(異本は天保九年)である。
- 14 『統高僧伝』(大正五〇、四九〇下二九—四九一上二)。
- 15 平井宥慶氏は、この五七八年を絶対視するが、あくまでも目安以上の根拠とはならない。平井宥慶「敦煌本・南北朝期維摩経疏の系譜」(『印仏研』第三〇巻第二号、一九八二) 二六五頁。
- 16 佐藤成順「立誓願文」の末法思想」(『浄土文化研究』第一二三号、一九七七) 参照。
- 17 『勝鬘経』(大正一二、二三中一〇—一一)、『無量寿経』(大正一二、二七九上—一一二)。
- (キーワード) 浄影寺慧遠、維摩義記、無量寿経義疏、観無量寿経義疏、法身因果、浄土因果、正像末史観  
(東洋大学東洋学研究所 客員研究員)